

財団法人 日本習字教育財団 寄附行為〔抜粋〕

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本財団は、財団法人日本習字教育財団と称する。

(事務所)

第2条 本財団は、主たる事務所を東京都千代田区九段北4丁目2番11号に置き、従たる事務所を京都市左京区岡崎南御所町35番地及び福岡市中央区警固1丁目12番11号に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本財団は、原田観峰師の提唱に係る「正しい美しい愛の習字」を基本理念とし、書道文化、書道教育の振興を図るとともに書道を通じた国際交流を促進し、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本財団は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 書道文化に関する調査研究
- 二 書道文化に関する講演会の開催
- 三 書道に関する展覧会の開催
- 四 世界各国の文字資料その他文化資料の収集及びその展示公開
- 五 教育・文化施設の運営
- 六 機関誌その他の出版物の発行
- 七 書道を中心とした国際交流
- 八 書道の通信教育及び実習指導
- 九 その他目的を達成するために必要な事業

役員名簿

役 職	氏 名	国家公務員 出身者最終官職
理事長 (常勤)	甲地 史昌	
副理事長	渡邊 富美雄	元文部省初等中等教育局視学官
常務理事	野中 茂	
常務理事 (常勤)	山野 俊朗	
常務理事 (常勤)	葛西 孝章	
理 事	白井 淳二	
理 事	中井 滋	
理 事	只野 覚	
理 事	大内 清美	
理 事	清水 道代	
理 事 (常勤)	石原 渉	
理 事 (常勤)	葛西 良昭	
監 事	亀田 壽	
監 事	大江 裕之	